

告 示 第 2 1 号

令和3年6月3日

鹿児島市交通事業管理者

交通局長 白石 貴雄

令和3年度職員ストレスチェック等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について
(公告)

令和3年度職員ストレスチェック等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和3年度職員ストレスチェック等業務

(2) 業務場所

鹿児島市交通局指定場所

(3) 業務内容

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市交通局業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成18年3月31日制定）に基づく指名停止又は鹿児島市交通局が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1

日制定)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 鹿児島市税を滞納していないこと。
- (7) 上記の他、次に掲げる資格要件を満たす者であること。

ア 鹿児島市内に主たる事業所又は営業所を有すること

イ 医師、保健師、又は労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第52条の10第1項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修を終了した歯科医師、看護師、精神保健福祉士若しくは公認心理師を労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の10第1項に掲げる検査の実施者として従事させることができること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本契約の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに直接持参又は郵送により交通事業管理者に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することはできない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様式2）

ウ 履歴事項全部証明書（法人の場合に限る。）

エ 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことを証する書類（個人の場合に限る。）

オ 納税証明書又は滞納がないことの証明書

(ア) 消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書

(イ) 鹿児島市の市税（同市税が課税されていない者で市外に主たる営業所を有する者にあつては、主たる営業所の所在地の市区町村税）について未納の税額がないことの証明書

カ 印鑑証明書（原本に限る）

キ 財務諸表（法人にあつては申請書を提出する直前の期末における貸借対照表及び損益計算書、個人にあつては申請書を提出する年の前年分の所得税確定申告書）

- (2) その他

ア 申請書等は、提出日現在で作成すること。

イ 申請書には、実印を押印すること。

ウ 証明書類は、印鑑証明書を除き、複写機による写しで差し支えない。

なお、申請書等中の各証明書については、それぞれ発行官公署が申請書提出日前3か月以内に発行したものを提出すること。

エ 申請書等は、期限経過後は受理しない。

オ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

カ 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 申請書等の交付及び受付期間

本公告の日から令和3年6月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 申請書等の交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 申請書等の交付場所及び受付場所

鹿児島市上荒田町37番20号

鹿児島市交通局経理課契約係

(4) 提出部数 各1部

(5) その他

申請書及び申請関係書類の様式は、鹿児島市交通局ホームページ（<http://www.kotsu-city-kagoshima.jp/>）において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和3年6月17日（木）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、その旨の通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に交通事業管理者に対して、当該理由について説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2) の説明を求められたときは、令和3年6月22日（火）までに書面により回答する。

6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) 本購入契約の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和3年6月22日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間、鹿児島市交通局経理課及び本局ホームページにおいて閲覧に供する。

- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質疑応答書をFAX又は直接持参して行わなければならない。

ア 受付期間

公告の日から令和3年6月8日（火）まで

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

ウ 受付場所

鹿児島市交通局経理課

エ その他

仕様書に関する質疑応答書の様式は、別に指定する様式により提出すること。なお、様式は、本局ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、令和3年6月10日（木）から令和3年6月22日（火）までの間、鹿児島市交通局経理課及び本局ホームページにおいて閲覧に供する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和3年6月23日（水） 11時00分から

(2) 場所

鹿児島市上荒田町37番20号

鹿児島市交通局3階 第3会議室

- (3) 入札参加者は、入札執行の際、事前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを契約担当職員に提示しなければならない。

9 入札書の提出等

- (1) 入札書は、所定の様式を使用する。

- (2) 入札に際して、入札金額の算定基礎となった積算内訳を記載して提出する。

- (3) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。

10 入札方法

- (1) 電報、郵送及びファックスによる入札は認めない。

- (2) 入札執行回数は、3回までとする。

1 1 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除する。

1 2 最低制限価格

設定しない。

1 3 開札の日時及び場所

即時開札

1 4 入札の中止、延期

入札までにやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

1 5 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状（様式あり）を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ 入札金額の算定に誤りのある入札書による入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 6 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とする。

1 7 落札価格及び契約単価の決定

- (1) 入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときには、1 円未満の端数を切り捨てる）をもって落札価格とする。
- (2) 入札書の内訳に記載された各項目の単価に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額を契約単価とする。

1 8 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から 5 日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 9 問い合わせ先

〒 8 9 0 - 0 0 5 5

鹿児島市上荒田町 3 7 番 2 0 号

鹿児島市交通局経理課契約係

電話 0 9 9 - 2 5 7 - 2 1 1 1（内線）2 4 7、2 4 8

ファックス 0 9 9 - 2 5 8 - 6 7 4 1